

平成 25年 5月 15日 株式会社日本政策金融公庫

中小企業者等の皆さまに対する金融円滑化に向けた取組状況について

株式会社日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの資金繰り相談に、迅速かつきめ細やかに対応してまいりました。

このたび、平成25年3月末時点における貸付条件の変更等の実績を取りまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

なお、中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末に期限を迎えましたが、日本公庫は 政策金融機関として、今後も引き続き中小企業者等の皆さまからのご相談に、迅速かつ きめ細やかに対応してまいります。

記

中小企業金融円滑化に係る貸付条件変更等の実績(平成21年12月4日~25年3月末累計)

(単位:件、百万円)

		(+ 11 · 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11	
		件数	金額
貸付の条件の変更の申込みを受けた貸付債権		381, 673	5, 367, 218
	うち、実行に係る貸付債権	358, 467	5, 061, 068
	うち、謝絶に係る貸付債権	1, 448	16, 453
	うち、審査中の貸付債権	5, 429	154, 737
	うち、取下げに係る貸付債権	16, 329	134, 956

- (注 1) 上記実績は、国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業における中小企業者等向け貸付債権 に対する実績を合算したものです。
- (注 2) 上記実績には、旧債務の借換は含まれていません。なお、同期間における経営再建又は支援を図ることを目的として行った旧債務の借換による実行実績は、419,092件・5兆2,819億円です。

以上